

障害児支援における連携の意義と現状の検討

— 学校・家庭・福祉の3者間の視点から —

*The Study on Significance of Cooperation and Actual Conditions in Support for
Children with Disabilities*

— From the Perspective of School, Family, and Welfare —

明利 勝利 AKARI Katsutoshi

(人間発達学部)

【キーワード】

障害児支援 連携 役割分担 トライアングルプロジェクト

1. 目的と課題意識

現在の学校教育（公立小中学校）では、通常の学級に在籍する児童生徒の6.5%が、知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示し、発達障害の可能性があるとされている（文部科学省調査¹⁾）。そんな中、学校教員は特別支援が必要な児童に対しての支援方法に苦慮しながら保護者に対する支援も行っていることで多くの負担を抱えている。一方で教育現場においては、「インクルーシブ教育」が推進されるなど、学校教員に対する期待が大きくなっている。

通常学校の特別支援教育（インクルーシブ教育を含む）では、「合理的配慮」や「基礎的環境整備」などが、多くの特別支援学校や小学校で行われている現状である。しかし、問題点として合理的配慮が、教員の「努力義務」になっていて、教員の負担にならない程度で行うことが求められる。教員の努力義務だけでは、特別支援が必要な児童に対する支援を十分な体制で行うことが難しいことが現在の課題になっている。

そういった現状を打破するために、文部科学省は、障害のある子どもへの教育を充実させる必要があるとして、文部科学省の検討会議において、すべての教員が採用後10年程度の間特別支援学級の担任などを2年以上経験することが望ましいとする報告書の案を2022年3月に示した。特別支援教育を必要とする児童・生徒の数が上昇するなかで、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（全特協）によると、2021年度に校長は小中学校とも特別支援教育の未経験者が70%を超え、障害がある子どもの教育に知識が乏しいという学校の現状が問題に挙げられている（東京新聞2022年5月7日より²⁾）。

このように、学校教員の障害に関する知識が乏しいことが問題視されているが、筆者はそれと同時に外部連携も問題視されるべきではないかと考える。学校教員自身が障害に関する知識や技術を補うための方法として、巡回相談や放課後等デイサービスなどの外部の専門職員との連携を図ることで、児童に対してのより適切な支援を行うことができるのではないかと考える。日本国憲法第26条「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあるように、児童第一で考え

ると、障害児に対する支援を行うことが困難なのであれば障害に関する知識を身につけるだけでなく外部連携をとるという方策も併せて行うことが望ましいと考える。そして、現在の学校で行われている特別支援教育では、親子に関する対応で外部との連携が十分になされていないことも支援が向上しない要因になっているのではないだろうか。

例えば、学校と家庭（保護者）の2者間の連携と共に、家庭（保護者）は福祉機関とも支援を受けながら連携をとっている。しかし、学校と福祉機関の連携が薄いことや連携がないことにより、家庭（保護者）が支援のずれを感じることはないだろうか。

このように、連携不十分な状態だとしたら、児童に対して適切な支援を行うことが困難になるだけでなく、互いに支援の負担が増え、支援の相違が生じるなど、困難が増加するのではないだろうか。そうならないためにも3者が連携をすることで、役割分担をするだけでなく児童に対するより適切な支援を円滑に行うため、連携をとることが重要視されるべきであると考ええる。

文部科学省と厚生労働省の両省でも、家庭・教育・福祉の3者が円滑なコミュニケーションが図れておらず、連携ができていないことから2018年に『「トライアングル」プロジェクト』を発足した。家庭と学校と福祉のより一層の連携を推進するための方略を検討したことから、障害児支援の連携が不足していることと連携の重要性が見直されてきている。（平成30年5月24日付 文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知 教育と福祉の一層の連携等の推進について）

小学校と家庭の連携に関するものや小学校における家庭支援に関する複数の研究がされているが、そういった多くの論文では小学校現場に焦点をあてた調査研究が多く、福祉現場の視点から見た連携に関する研究が少ない現状がある。したがって本研究では、学校・家庭・福祉の3者間の連携がどのように行われているかを「福祉機関からの視点」で調査し、障害児支援を行ううえでのそれぞれの連携の在り方を検討していきたい。

2. 研究の視点および方法

(1) 先行研究と研究の視点

本研究に関わる先行研究として、村山（2015）の放課後等デイサービス事業所と学校との連携の実態に関する質問紙調査を行った研究がある。この研究において、放課後等デイサービスの職員が小学校又は特別支援学校と連携をする時に「職員の不足」以外に、「同じ学校でも教師により連携のしやすさが大きく異なる」「学校によって連携のしやすさが大きく異なる」といったことが課題として明らかになったと同時に、特別支援学校より通常学校の方が連携の頻度が少ないことも明らかとなった。

また、奥住・端山・村岡ら（2010）は、障害児放課後活動グループにおける学校との情報交換に関する実態と課題について、放課後等デイサービスが学校と連携をとるうえで「合意が得られない」「学校の校務に情報交換を行う体制が位置付けられていない」「情報

交換を行う時間が学校にない」など多くの課題があることが明らかにされており、このことは学校だけの問題とは限らず両者に問題がある可能性があることも述べられている。また、学校側の「個別の支援計画」が重要で教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援を行うためのツールであると述べられている。

さらに、田村・石隈ら（2003）による、教師・保護者・スクールカウンセラーによるコアチーム、援助チームの形成と展開の論文では、不登校児の15例に対する援助チームをもとに相互コンサルテーションおよびコンサルテーションを行うチーム援助の一つ一つに意義があることが示唆しており、コンサルテーションの成功の鍵は、コンサルティの自発性と積極的な関与と役割意識と相互理解と対等性の維持だと述べられている。

これらの先行研究は、学校・福祉・家庭の連携の実態と、学校・福祉・家庭の連携を行う上での課題が捉えられ、特に学校と福祉の連携が困難であることが研究結果として明らかとされている。しかし、文部科学省と厚生労働省は「『トライアングル』プロジェクト」で3者間の連携を推進しているが、学校と福祉の2者の連携が上手く行えていないことから3者の連携が上手く行われていないと考える。その要因として学校を主とした視点の研究では、「時間的拘束」「教員不足」「連携するシステムがない」など多くの論文で見受けられる。また、福祉視点の2者の連携の論文は見られるが、3者の連携となると論文の数は少なく、調査があまり行われていない。さらに、先行研究で明確になった3者間の連携の難しさの背景には、学校と福祉の連携が取れていない、又は取りづらいことが要因で3者間の連携が円滑に行えないと考えた。

そこで先行研究を踏まえ、本研究では障害児支援における学校・福祉・家庭の連携がどのように行われるべきかに焦点をあて、障害児支援の「切れ目のない支援」を行うための連携の方法を調査により明らかにしていく。今回は一次調査として、3者間の連携について障害児支援を担う福祉施設、放課後等デイサービスを対象として、連携の実態を把握する調査を行い、研究の論点を焦点化していく。

3. 研究の目的と方法

(1) 研究の目的

A市内の障害児支援における学校・福祉・家庭の連携がどのように行われるべきかに視点をあて、その連携の在り方を調査により明らかにしていく。一次調査として、3者間の連携について障害児支援を担う福祉施設（障害児相談支援機関、放課後等デイサービス）を対象として、連携の実態を把握するインタビュー調査を行い、今後の研究の論点を焦点化していく。

(2) 研究の方法

1) 調査対象

障害児相談支援機関の相談支援専門員（1名）と、主に小学生を対象とした放課後等デ

イサービスの児童発達支援管理責任者の職員（1名）、主に中高生を対象とした放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者の職員（1名）を調査対象とした。

2) 調査時期

2022年5月下旬～2022年9月中旬に調査を実施した。

3) 倫理的配慮

本研究では、調査対象者や施設及び保護者の情報に関するプライバシー保護の配慮のため、施設名、対象者をアルファベットで表記し、個人が特定されないように配慮を行って記載する。

4) 調査の手順

A市内にある放課後等デイサービスの職員と相談支援専門員に、「支援方法」「学校との連携」「家庭との連携」に関する質問項目を作成し、半構造化面接の手法を用いてインタビューを実施した。各質問項目について回答を頂く中で、詳細を聞き取る必要がある場合には、質問内容を掘り下げるインタビューを行った。なお、質問項目は8項目で構成し、あらかじめ質問内容をメールで送り、時間は30分～1時間程度で実施した。

表1 インタビュー調査 対象者の概要

施設名	対象者	性別	職種
X 計画相談支援・障害児相談支援 実施機関	A職員	男性	総合支援リーダー 管理者・主任相談支援専門員
Y 放課後等デイサービス（主に小学生）	B職員	男性	児童発達支援管理責任者
Z 放課後等デイサービス（主に中高生）	C職員	女性	児童発達支援管理責任者

(3) 学校・家庭（保護者）・福祉（障害児相談支援機関・放課後等デイサービス）の3者間の連携の分析方法

相談支援専門員・放課後等デイサービスの職員の語りから、家庭とどのように連携を行っているか、また学校とどのように連携を行っているのか、その実態を調査し、切れ目のない支援に取り組むための「3者間の連携の形」と「3者の役割分担」を模索し、連携の在り方を検討していく。

まず、放課後等デイサービスの職員・相談支援専門員にあらかじめ送っておいた8項目の質問に答えていただき、詳細を聞き取る必要がある場合や掘り下げたい内容についてはさらにインタビューを行った。3名の職員の語りから、家庭や学校との連携をどのように捉えて支援を行っているかを把握し、連携を行う上での障壁となっているものを追跡するインタビューを行い、連携を阻害している要因などを明確化できるよう、調査をした。

また、8項目の質問に限らず放課後等デイサービスの職員や相談支援専門員の語りから意見の重要度の高いと捉えられた語りを追跡インタビューし、分析を行った。

福祉機関の職員である3名の連携への働きかけに関するものを「福祉から家庭」「福祉から学校」と、福祉の職員の語りから出た学校が行っている働きかけに関するものを、「学校から福祉」「学校から家庭」、保護者が行っている働きかけに関するものを「保護者から学校」「保護者から福祉」の6つに分類し、それぞれでどのくらい働きかけがされているのか、または情報のやり取りが行われているのかを明らかにして、「学校・福祉・家庭」の3者間の連携を進めるための「連携のモデル」を検討していく。

4. 研究結果

(1) 施設職員における連携の実態

福祉機関の職員3名に質問とインタビューを行い、学校・福祉・家庭のそれぞれで行われている連携の実態と支援方法の調査を行った。施設における支援体制や方針をまとめたものが表2である。また、福祉機関からの働きかけ「福祉機関からの連携」が表3、家庭からの働きかけ「家庭からの連携」が表4、学校からの働きかけ「学校からの連携」が表5である。表の4・5に関しては、施設職員の語りから家庭と学校が行っている連携の実態をまとめたものである。

表2 施設における支援体制や方針

	支援をするにあたってどのようなことに力を入れているか
X	客観的な支援・子ども権利条約に配慮した支援を行っている。 例 子どもの行動を止める（やめさせる）→これは虐待にもなりえる。ほかの方法はないのか。行動の止め方一つをとっても、他の方法があるので方法（手段）を模索しながら支援計画を作成している。 子どもの権利条約をベースとし、子どもを第一にした支援計画を行っている。
Y	体験活動などを通して、成功体験を持たせることを重視している。 施設が分かれていて、特別に個別支援が必要な児童（発達性協調運動障害「DCD」など）とそうでなく集団による支援（軽度の障害など）分けられている。 放課後等デイサービス（軽度の障害）では、自己表現ができない子や距離感を掴めない子たちには、掲示物を利用し、わかりやすく対処法を確認できるようにしている。 また、活動をするうえでスケジュールはある程度やることは決まっているが、自由時間は子どもがやりたいことを優先して行わせる。子どもの気になったことは即時対応するように心がけている。家庭に持ち込ませないこともあるが、興味や関心のあることを大切にしている。
Z	就労スキル（報告・連絡・相談ができる、ビジネスマナー、集中力、道具の扱い方や指先訓練等の作業スキルなど）や生活力（調理、洗濯、衣類をたたむ、清掃、買い物、電車などの移動等）を高めるために、個別の支援計画を立てて、スモールステップで取り組む。 「療育」に力を入れている。 本人のできることを見極めるために基本は見守り、本人が助けを求めたら（自己発信ができない子は、サインを見つけたら）必要な支援を行う。スモールステップでできることを増やし、自己肯定感が高められるように支援を行う。 自身で選び（自己決定）意思表示（言葉、実物を示す、ジェスチャー、二者択一など）ができるようにする。

表3 福祉機関からの連携

	学校への連携	家庭への連携
X	<p>保護者からの連絡で支援計画や対応で連絡をすることはあるが、学校によって対応してくれないことがある。</p> <p>相談支援専門員と学校での連絡ややりとりなどはあるものの、学校側の問題で支援に介入しづらい部分がある。</p> <p>特別支援コーディネーターと支援に関する連携。特別支援コーディネーターが担任であったり教頭が担っていて、連携が上手くいかないこともある。</p> <p>保護者からの相談で、提案や話し合ったことを学校に提示することがある。</p>	<p>情報開示（支援計画）</p> <p>相談で親の気持ち先走ることもあるので、誰の要望なのかもしっかり見極める。</p> <p>学校側は、基本的情報の開示が少ない。（授業計画書など）そのことで、相談に来られる保護者に対しては、授業計画を開示するように求め、支援内容を相談支援専門員に見せてもらい、支援に介入することもある。</p>
Y	<p>深い連携はないが相談があったときは、情報共有を行うが学校や教員による。</p> <p>保護者を通して、間接的に情報を知って、保護者を通して支援に介入することもある。（個別支援計画など）</p>	<p>子どもの情報交流はもちろんであるが、支援計画を親にも伝え、親に応じて支援計画を変更するなどの対応もとっている。</p> <p>保護者の些細な相談に答えている。</p> <p>家庭でも取り組めるプログラム作成をしている。</p> <p>子どもに対する配慮を親と共有している。</p> <p>連絡帳で子どもの状態を共有。</p>
Z	<p>送迎時に当日の本人の様子を申し送る程度。週1日利用なら、週1回。</p> <p>支援方法で助言を受けたい時は、その場で相談している。</p> <p>(連携内容)</p> <p>健康状態、情緒的には安定しているか、本人の学校での様子など対人面の支援方法や環境設定(構造化)の助言を受ける。</p> <p>学校の支援方法を確認(共通の声掛けや対応をし、一貫した支援を行う)</p> <p>情報を共有したほうが良いと思われる場合は助言を受ける。</p> <p>事業所のみでの対応では課題が解決できない事案が発生した場合には、学校だけでなく、子どもに関わる全ての支援者(サービス利用計画を作成している相談員、他の事業所)と連携し、同じ思いで子どもの支援を考えていく。</p>	<p>事業所からは個人情報をお伝え出来ないので、保護者を通じて学校に情報を伝えて頂く。</p> <p>連絡帳にて当日の様子や、いつもと違う姿、相手との関わり方、本人のつぶやき、表情、感情の表出など、簡単に記録し渡している。</p> <p>送迎で保護者に会える場合は、記録していない様子を丁寧にお伝えする。</p> <p>親も障害を抱えている場合→就労や将来の自立に向けてのアドバイス。</p> <p>年1回の保護者会を開催し、日頃の事業所での活動報告や、意見交換を行っている。</p> <p>半年に1回、個別支援計画を見直すための面談にて、本人の頑張っている姿、成長した所を丁寧にお伝えし、将来を見据えてどんな力が身に付くとよいかを、保護者と一緒に考えて、次の支援方法を決めている。</p>

表4 家庭からの連携

	学校への連携	福祉への連携
X	<p>保護者の働きかけで、福祉機関の職員が、支援に介入できるようにしている。</p>	<p>先生の対応の仕方。先生の当たりはずれがある。</p> <p>学校の授業計画への不信感がある。</p> <p>学校の先生への伝え方に関する相談がある。</p> <p>個別支援計画に関すること。</p>

Y	福祉機関の職員とのつながりで、個別支援計画が適切なものかどうかを確認をしている。	日常的なことや些細な事など、様々な質問。 (例) 校外学習に関連して、子どもが不安な状態になっている。 家ではお風呂に入れるが校外学習では、体を洗うことができるのか。 親の要望に応じて、個別支援計画を変更。
Z	事業所から個人情報をお伝えすることが出来ないの、保護者を通じて学校に情報を伝えて頂く。	子どもに合った就労先はどのようなところがあるか。 対人面・時間やルールを守れるようになるにはどうしたらよいか。体調や情緒の変化などの相談。 将来を見据えて生活の力をスキルアップさせてほしい。 社会的ルール・マナーが守れるようにしたい。 自己発信力を高めたい。 連絡帳を通しての相談。

表5 学校からの連携

	家庭への連携	福祉への連携
X	支援方法に関する検討。 (状況によっては福祉職員が介入)	困っているときは連絡で支援の相談がある。(事後報告がない時もある) 直接的な連携はあるが、常に連携が取れているわけではない。
Y	個別支援計画に関する説明。	学校で対応しきれない児童がいる時に、支援の依頼があった。 送迎時に、子どもの状態を伝えている。(学校や教員による)
Z	学校での子どもの状態を伝える。 相談への対応。	福祉機関からの支援方法に関する助言。 送迎時に、子どもの状態を伝えている。

5. 結果からの考察

(1) 施設における支援体制

本研究で学校と福祉と家庭の3者間でどのように連携を行っているのか、福祉機関の職員に調査し分析を行った結果、3者間の連携を行う上での「壁」があることが、福祉職員の語りから明らかとなった。

まず、3つの施設が障害児支援を行う上でどのようなことに力を入れているのかを3人の職員の語りから分析を行った結果、「自立」を大切にしていることが分かった。

ソーシャルスキルを身に付ける時に、子どもに成功体験をさせて自信をつけ、自己肯定感を高めることに取り組んでいること、スモールステップで取り組みやすいよう工夫するだけでなく障害の特性に応じて支援方法を柔軟に変えて対応し、子どもの「自立訓練」に力を入れていることが職員の語りから挙げられていた。また、学校と福祉施設の支援に求められている「教育」の違いを自覚し、個別支援計画に力を入れていることが分かった。それだけでなく、子どものことを第一に考え、自らの「自発性」を大切にしていた。

保護者支援では、保護者の相談にも柔軟に対応し、保護者に寄り添って支援方法を共に考えることを行っていることや対応しきれない時は、福祉機関から外部機関への働きかけ（連携）が見られるなど、「切れ目のない支援」を行っていかうと尽力している。また、保護者同士の交流機会を設けるなどのサポートを行っていて、「誰に支援が必要か」と対象者を見極めている。

（2）福祉機関と学校の連携（福祉から学校・学校から福祉）

3者の施設職員の語りから、障害児支援を行う上で、学校との連携を行うことの重要性を理解していること、情報共有を行っていることがわかった。しかし、学校との連携を行う上でいくつかの課題があることが職員からの語りで表出された。

1つ目は、「生徒・児童に対する情報の取り扱い」である。施設職員の知りえている情報をどの程度まで学校側に伝えていいのかという問題が、職員の語りから挙げられた。主に行われている情報交換は、「送迎時に子どもの状態を伝える」であった。守秘義務の関係上で、福祉側と学校側の両方が十分に情報共有できていないことが調査からわかった。福祉施設は、情報共有を行う時に伝えづらいことがある場合、保護者を通して学校側に情報を伝えることがあることから、福祉機関は支援を行う上で学校との情報共有を行おうとしていることが伺えた。しかし、職員の語りから学校との「連携の取りづらさ」があることがわかった。今回の調査に限らず、村山（2015）の論文の調査でも、特別支援学校や普通学校の連携の取りづらさには、「学校や教員」が連携を行いづらくする一因であることが明らかにされていることから有効な回答といえるのではないだろうか。

2つ目は、「学校側のシステムの問題」である。福祉機関からの連携を行う時に、外部機関との窓口の役割を果たすのが「特別支援コーディネーター」である。特別支援コーディネーターの役割は、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けられているもので各学校に一名いる。しかし、特別支援コーディネーターが担任を受け持っていたり、教頭が担っていたりといった要因で役割を十分に果たせていないケースがあることを職員の語りから見受けられた。特別支援コーディネーターが教頭、又は担任の掛け持ちだと役割が多くなりすぎてしまうことがあり、連携を阻害することがあることを考えると、特別支援コーディネーターの役割を組織として分担する、あるいは特別支援コーディネーターを専属で導入することが連携を行う上で有効ではないかと考える。

さらに3つ目にあげられるのは、「機関同士の関係」の課題である。施設職員の語りで「学校に関わる子どもの支援に介入できない」「学校と個別支援計画の共有ができない」などの困難があることから、福祉機関が学校との連携の取りにくさを感じていることがみられた。また保護者の依頼で学校に関わる支援への介入を依頼されたが踏み込んだ介入ができないなどの問題も「機関同士の関係」の構築の難しさにあるのではないかと考える。

(3) 福祉機関と家庭の連携（家庭から福祉・福祉から家庭）

福祉機関と家庭は、連携が行えているものの、連携を行う上での課題がいくつか職員の語りからわかった。

1つ目は、「視点の違い」である。保護者が施設職員に対して話す相談内容を分析すると、保護者は「現在」という1視点を重視している傾向にあるが、施設職員は、「過去・現在・未来」の3つの視点を重視していることがわかった。視点の違いで、支援が上手くかみ合わないことが、連携をしづらくする要因と考える。

2つ目は、「保護者の要望と本人の意向の違い」である。職員の語りから、保護者は我が子のことで多くのことを施設職員に相談しているが、そのいくつかは保護者の意見・要望であって、「子ども本人の意向」でないものも含まれていることが調査からわかった。保護者が望んでいることであって、本人がその支援を求めている状況であることが学校と連携が取れていない要因になると考える。

3つ目は、「家庭から福祉機関へ、学校に関する相談が持ちかけられている」ことである。施設職員の語りから、家庭からの相談で、学校で対応すべきことと捉えられる相談内容が施設職員に複数相談されていることから、家庭が学校に頼りにくさを感じている傾向があるのではないかと考えられる。また、保護者側は、本来は学校へ相談したい内容であっても、直接学校には話しにくいなど、何らかの理由によって保護者自身が福祉職員に相談をするようになっていないのか。家庭と学校に相談しづらい内容を福祉の施設職員を頼りにして相談できていることは良いことであるが本来は学校に直接相談した方が良い内容もあり、相談が迂回されている状況とも言える。

(4) 学校と家庭の連携（学校から福祉・学校から家庭）

福祉施設職員による語りからではあるが、学校と家庭の連携に滞りがあること、連携が少ない実態が見えてきた。先述したように、福祉施設職員の語りから、家庭からの相談で、学校で対応すべきことと捉えられる内容が施設職員に複数相談され、家庭が学校に直接相談しづらい傾向がみられる。それに加えて保護者自身が学校にどうやって伝えていいのかといったことで福祉施設に相談されていることがみられる。このことを考えると、学校に相談したい内容であっても相談していいのか悩んでいるのではないかと考えられる。その結果、福祉施設に相談をすることが増え、一方で学校と家庭の連携の減少に繋がっているのではないかと考える。

6. まとめと今後の課題

文部科学省と厚生労働省が「トライアングルプロジェクト」を発足しているが、福祉施設職員の調査から実行が難しい状況が生じていることが明らかとなった。福祉施設職員の語りではあるが、学校・福祉・家庭の3者それぞれに課題があることが調査から分かっ

た。「学校と福祉の2者間の連携」に関する問題は複数の論文で明らかとされているが、今回の調査から「家庭側」も連携が困難と感じる課題を抱えていることが読み取れた。

障害児支援を行う上で3者間の連携は欠かせないものであるが、3者のそれぞれに課題を抱えており、「切れ目のない支援」を行うことが出来ていない。それがきっかけとなり、役割分担が円滑に行えていないことが推測できる。支援の質を高めていくためには、3者が連携して役割分担することが望ましい。

本調査結果から学校・福祉・家庭との連携の現状、連携を行う上での課題点から適切な役割分担が行えていないこと、連携を阻んでいる何らかの要因があることが見えてきた。しかし、今回の調査は3名の福祉施設職員によるインタビューの結果のみであるため、一般化するには限界がある。複数名の詳細を分析するインタビュー調査の継続が不可欠である。今後は、本研究結果から浮かび上がってきたことを軸に、「3者間の連携の実態」「連携を行うために必要な3者間の関係性の構築」等について視点をおき、連携を阻む要因の詳細分析を行い、連携の課題を解消する方策など、今後の連携の在り方を具体的に示すことができるよう、研究を深めていきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたって、福祉機関の職員の方に調査のご協力とご理解を頂きました。福祉機関の職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

注

- 1) 文部科学省が「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を2012年2月～3月に全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立小中学校、5万3,882人を対象に実施。通常の学級に在籍する児童生徒の6.5%が、知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示し、発達障害の可能性があるとされた。
- 2) 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（全特協）によると、2021年度に校長は「小中学校ともに特別支援教育の未経験者が70%を超え、障害がある子どもの教育に知識が乏しいという現実もある」と記載された。

参考・引用文献

- 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（平成24年）
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000140037.pdf>（2022年10月20日閲覧確認）
- 文部科学省 教育と福祉の一層の連携等の推進について（平成30年5月24日）「30文科初第357号 障発0524第2号」（2022年10月最終閲覧確認）
- 東京新聞 web「若手教員全員に特別支援教育の経験を 文科省検討会議」2022年5月7日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/175811>（2022年10月20日閲覧確認）
- 奥住秀之・端山花子・村岡真治（2010）障害児放課後活動グループにおける学校との情報交換の事態と課題 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系 61巻1号231-236
- 田村節子・石隈利紀（2003）教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームと展開 ja (jst.

go.jp) (2022年10月最終閲覧確認)

村山洋平 (2015) 「放課後等デイサービスの事業所と学校との連携の実態に関する調査研究」上越教育大学特別支援教育コース平成27年度修士論文 H27_16.pdf (juen.ac.jp) (2022年10月最終閲覧確認)

松山郁夫 (2021) 知的障害特別支援学校小学部教員における放課後等デイサービスへの見方 九州生活福祉支援研究会研究論文集第15巻第1号13-22

宗形奈津子・安藤智子 (2019) 特別支援教育の役割と能力が小・中学校の管理職・コーディネーターの満足感に与える影響 学校心理学研究. 19巻1号13-26

吉岡恒生 (2013) 特別支援計画における関連機関との連携—質問紙調査を用いて—愛知教育大学研究報告. 教育科学編62 19-27

吉野直子 (2015) 学校・家庭デイサービス間の信頼関係の構築 北海道教育大学大学院教育学研究科学校臨床心理学専攻研究紀要. 12: 30-50